

①

令和3年度
11月補正予算(案)のポイント

令和3年11月9日



静岡市

令和3年度11月補正予算(案)のポイント

令和3年度11月補正予算(案) 22億132万円(一般会計 22億2,253万円、特別会計 △2,121万円)

「新型コロナウイルス感染症対策」の取組などについて予算を編成

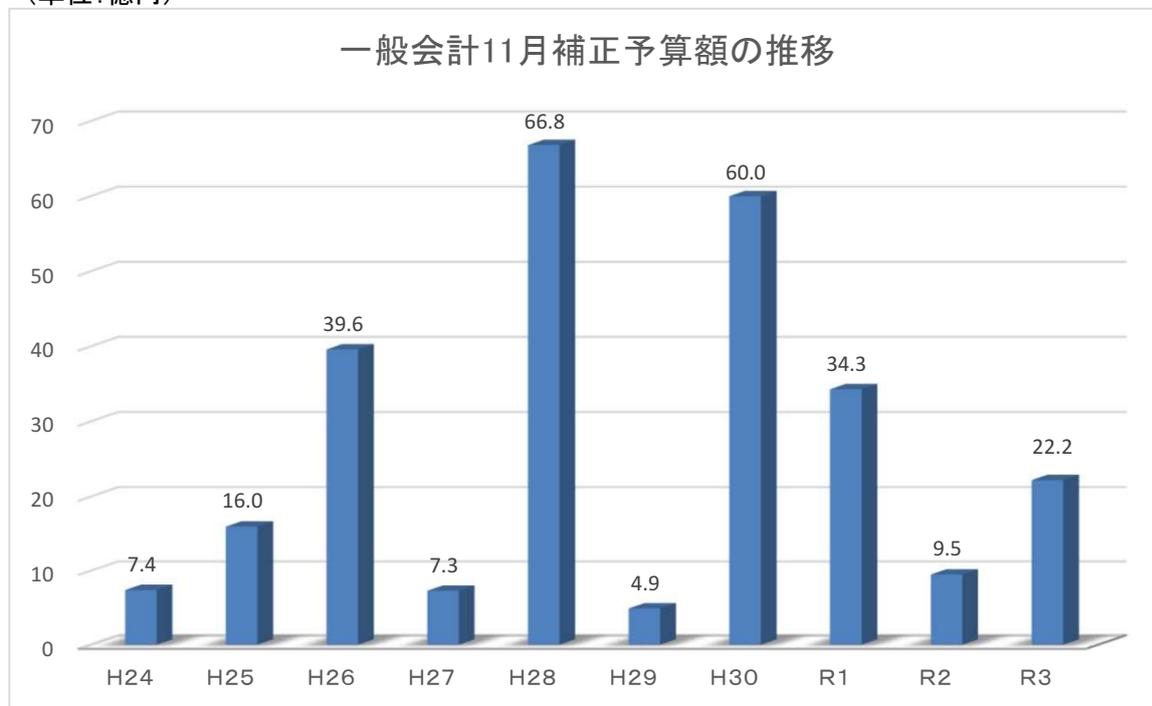
1 予算(案)の規模

- ★ 一般会計の補正予算の規模は約22億2千万円の増額で、前年度と比較すると約12億7千万円の増加。
- ★ 今回の補正予算は、主に2回目のワクチン接種終了者に対する3回目接種等を実施するための費用として約16億9千万円の増額を計上。
- ★ このほか、大浜公園再整備事業及び船越生涯学習交流館建設事業への着手、並びに道路改良事業等の発注時期平準化等のための債務負担行為を約41億9千万円計上。
- ★ 特別会計の補正予算は、中央卸売市場事業会計において冷蔵設備、空調設備のリース期間変更に伴う約2千万円の減額。

(単位:千円)

区分	令和3年度 11月補正予算額	令和2年度 11月補正予算額	増減額	増減率(%)
一般会計	2,222,528	950,236	1,272,292	133.9
特別会計	△ 21,210	20,202	△ 41,412	△ 205.0
企業会計	—	△ 20,095	20,095	皆増
合計	2,201,318	950,343	1,250,975	131.6

(単位:億円)



※一千万円未満は四捨五入

2 予算(案)の財源

- ★ 特定財源としては、主に新型コロナウイルスワクチン接種体制確保事業費補助金、接種対策費負担金などの国庫支出金や、JCHOとの土地交換に伴う財産収入などを活用。
- ★ 一般財源としては、令和2年度の決算剰余金(繰越金)を財源とした。

3 主要事業のポイント

(A) 新型コロナウイルス感染症対策



1,703,950 千円

★ 新型コロナウイルス感染症のまん延防止に引き続き取り組むため、3回目のワクチン接種及び1・2回目未接種者への接種を実施する体制を整備。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 新型コロナウイルス ワクチン接種事業 (財源: 国庫補助金 10/10、 国庫負担金 10/10、 臨時交付金)	<p>ワクチン接種に係る国の方針が示されたことを受け、2回目接種を終了した方に対する3回目の接種を実施するとともに、1・2回目の接種が終了していない方への接種を実施するにあたり、令和3年度中に必要な経費を確保</p> <p><資料> 新型コロナワクチン3回目接種等の進め方 (4ページ)</p> <p>1 3回目接種の実施 1,158,415千円 ○接種対象者 14.5万人(全54万人のうち、R3接種分) ①接種体制確保 310,123千円 ・コールセンター運営の拡充 オペレーターの増員(64名→74名) 予約専用番号を3回線新設 ・予約支援窓口設置 市民ギャラリー、清水テルサほか3会場 ・らくたぐの実施 65歳以上の方のタクシー料金を助成 (500円/1乗車) など</p> <p>②医療機関等における接種 328,656千円 約300の医療機関での接種機会を確保 約12.2万回(医療従事者接種・巡回接種含む)</p> <p>③集団会場における接種 519,636千円 休日・夜間の接種希望や接種の集中時期への対応のため、城東保健福祉エリア、清水区役所などの集団接種会場を確保 約2.3万回</p> <p>2 1・2回目接種の継続実施 219,192千円 ①集団会場における接種 静岡モディ、清水マリントーミナルなどの集団接種会場を確保 約3.0万回(約1.5万人)</p> <p>3 これまでの接種に要する経費の不足への対応 307,393千円 ①集団会場における接種等 接種数の増加等に伴う集団接種会場の拡充など</p>	1,685,000

(B) その他



518,578 千円

★ 独立行政法人地域医療機能推進機構(JCHO)との土地交換に係る差額を、今後の清水駅周辺整備等に要する費用の財源とするため基金へ積立。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 都市整備基金積立金 (財源:財産収入)	JCHOとの土地交換に係る差額の受け入れに伴い、基金積立金を増額。 1 静岡市 対象土地 清水区袖師町2001番、2002番2 地積 4,900.03㎡ 評価額 624,753,825円 2 JCHO 対象土地 清水区押切930番62 外6筆 地積 29,589.42㎡ 評価額 429,046,590円	195,708

<債務負担行為>

(4,192,500 千円)

- ★ 大浜公園をPFI事業で再整備することで、利用者のニーズに応える満足度の高いサービスを提供するとともに、健全で持続可能な施設運営を推進。
- ★ 耐震性能の劣る船越生涯学習交流館を安心して利用できる施設にするため、早期建替に向けた解体工事を実施。
- ★ 道路新設改良事業等の建設事業に早期着手することで、年間を通じた工事量を平準化。

【主な事業】

(単位:千円)

事業名	主な概要	金額
1 大浜公園再整備事業	大浜公園の再整備、運営を行うPFI事業者を公募するための債務負担行為を設定 <資料>大浜公園リニューアルの整備イメージ(5ページ) ・スケジュール 令和3年度末 事業者公募開始 令和4~7年度 再整備 令和7~21年度 運営 ・供用開始時期 令和7年7月(予定) ・所在 駿河区西島地内(既存と同一) ・事業面積 32,000㎡ <大浜公園リニューアル計画の概要> ・流水プールやウォータースライダーのほか、事業者提案のアトラクションプールを設置し、「大浜」ならではの新たな魅力を創出 ・民間事業者の独立採算により、カフェ・レストラン等の収益施設と常設の駐車場を整備	(2,370,000)
2 船越生涯学習交流館建設事業	既存建物の解体工事に係る債務負担行為を設定 ・スケジュール 令和4年度 解体・建設 令和5年度 建設・竣工 ・供用開始時期 令和6年4月(予定) ・所在 清水区船越三丁目地内(既存と同一) ・構造 鉄骨造2階建 ・延床面積 840.11㎡(予定)	(91,000)
3 河川改修事業 道路新設改良事業 道路舗装整備事業 橋りょう整備事業	本年度中に工事契約等を締結することで、翌年度上半期の工事量を増やし、年間を通じた工事量を平準化させるため、債務負担行為を設定 ・河川改修事業 神谷沢川など6河川 ・道路新設改良事業 南沼上3号線など35か所 ・道路舗装整備事業 (国)362号など22か所 ・橋りょう整備事業 用宗高架橋など	(1,682,000)

新型コロナワクチン3回目接種等の進め方

現時点で国から示された情報に基づく方針であり、今後の国の方針やワクチン供給状況などにより、変更となる場合があります。

【全体像】

【想定接種対象者】

2回目接種を終了された方(54万人)のうち、概ね8ヶ月以上を経過した方

1・2回目に用いたワクチンと同一のワクチンを用いることが基本とされており、ファイザー社製 又は 武田/モデルナ社製のワクチンの使用を想定しています。

【医療従事者】 (2万人)

接種券発送開始時期：11月17日(水)から

接種開始時期：12月1日(水)から

【一般の方】 (52万人)

接種券発送開始時期：1月中旬から2回目の接種時期に応じ、概ね1ヶ月前に順次送付(予約の集中を避けるため、分割発送を検討中)

予約開始時期：1月中旬から

接種開始時期：高齢者施設に入所中の方など早い方で2月中旬から

【接種時期の目安】(2回目接種から8ヶ月以上を経過した後に3回目を接種する場合の目安)



取組2. 接種機会の確保

【課題】かかりつけ医や身近な医療機関で接種を希望する多数の方への対応

→これまでと同規模の約300の医療機関に協力を要請

【課題】休日・夜間の接種希望の方や接種者数の集中時期への対応

→引き続き集体会場も設置(各月に想定される接種規模に応じた設置)

開設時期	接種区分	接種会場	接種規模	
令和4年2月以降	医療機関	約300の医療機関、週あたり最大3万人程度の接種を想定	35.8万人	
	集体会場	中長期	城東保健福祉エリア、清水区役所、清水マリビル など	16.1万人
		臨時	ツインメッセ静岡、用宗老人福祉センターなど	
巡回接種	中山間地域における接種の利便性を図るため、引き続き、臨時の接種会場を開設	0.1万人		

※接種集中が想定される令和4年4月(16万人)は、医療機関で10万人、集体会場で6万人の接種を想定

取組3. 移動支援の実施

【課題】高齢者の皆さんの接種会場への移動手段の確保

→タクシー業界の皆さんの協力を得て、らくタク事業を実施

実施時期	対象	補助内容
令和4年2月から4月	65歳以上の方	1乗車500円(往復1千円)を助成

※前回の利用実績(約2.5万回)から、同規模の利用を想定

取組1. 予約方法の改善

(1) コールセンター

【課題】予約開始直後に電話が集中し、つながりにくい状況が生じた

→接種券分割発送による負荷軽減に加え、オペレーターの増員、予約専用の電話番号を新設

項目	対応状況
オペレーター	第4クール予約対応時の64名から新たに10名を追加
電話番号	現在のコールセンターの電話番号を問合せ用に変更し、新たに3回目接種者用の予約専用番号を3回線新設

(2) ウェブ予約

① システム

【課題】当初導入したシステムがアクセス集中により接続しにくい状況が生じた

→8月のシステム改良後はトラブルなく稼働し、最大約4.3万件/日の予約に対応

② 予約支援

【課題】ウェブ操作に不慣れな方などへの対応が必要

→市による予約支援会場を開設、民間事業者等の取組を広く周知・広報

開設時期	市による予約支援会場
令和4年1月から4月	前回実績(1.2万人)から、2.5万人へ対応できる体制を整備 市民ギャラリー、清水テルサ ほか3会場(計5会場)

取組4. 未接種の方への接種機会提供

【課題】新たに12歳に到達する方や1～2回目の接種が終了していない方への対応

→希望される方への接種体制を維持

(未接種の方約9万人のうち、令和4年7月までに約2.5万人が接種を希望すると想定)

接種時期	実施内容
11月から12月まで	①1～2回目未接種の方 11月3日(水)からウェブ又はコールセンターで予約受付中 接種会場：静岡モディ、清水マリターミナル ②2回目のみ未接種の方 随時、コールセンターで受付中 接種会場：城東保健福祉エリア、清水区役所
令和4年1月以降	3回目接種用の集体会場などを活用した接種機会を提供 (現在、接種計画を検討中のため、詳細が決まり次第公表)

大浜公園リニューアルの整備イメージ

公募時期：令和3年度末予定

整備期間：契約締結日～令和7年6月、運営期間：令和7年7月～令和22年3月予定

総事業費：23.7億円

事業名称：大浜公園再整備事業

事業対象面積：32,000㎡

プールゾーン 面積 12,000～16,000㎡程度

民間レジャープール事業者のノウハウを活かした魅力ある施設の整備により、年間利用者数13万人以上を目標とします。

施設の機能的な再配置により、限られた空間を有効に活用し、現在のプールの機能の保持と、地域に愛されるプールの存続を実現します。

■年間利用者目標に対応できる施設規模として、プール全体の水面積2,500㎡以上、プールサイドの面積6,500㎡以上を確保します。
(現在の大浜プールの水面積は約4,500㎡、プールサイドの面積は約5,200㎡)

営業期間	営業時間	利用料金
7月1日～8月31日 (62日間)	9:30～18:00	事業者提案により設定

- 営業期間・運営時間は、運営に支障がない範囲で延長の提案は可能です。
- 利用料金は、市条例で定める金額の範囲内で、民間事業者の提案により設定します。

公園機能ゾーン

面積 10,000～14,000㎡程度

子育てや健康づくり、地域の憩いの場としての機能を向上させるため、園路広場、遊具、休憩施設、植栽などの再整備を行います。
新たに、民間事業者の提案による収益施設や常設の駐車場を整備し、年間を通して賑わいあふれる公園を目指します。

松林ゾーン

面積 6,000㎡程度

現存の松林の機能の保全のため、適正な管理を行います。

流水プール

混雑時でも快適に利用できる規模として、水面積1,300㎡以上の流水プールを整備します。また、誰でも使いやすい施設となるよう、プールへの出入り用のスロープや手すりを設置します。

更衣室・トイレ等

更衣室・シャワー等を整備し、利便性の向上と衛生環境を改善します。トイレや洗面所は、センサーによる自動制御方式とするなど、衛生面や感染症対策に配慮した設備とします。

25m プール

健康増進や遊泳利用のための25m×13m以上のプールを整備します。

駐車場

公園内に常設の駐車場100台以上を整備します。プール開催期間は、周辺の民間駐車場や臨時駐車場(中島浄化センター)により、必要台数を確保します。

芝生広場・多目的広場

様々なアクティビティに対応するスペースとして3,500㎡以上の芝生広場と、イベント等にも活用できる多目的広場を整備します。

遊具・休憩施設等

民間事業者の提案により、創意工夫を凝らした遊具やベンチ等の休憩施設を整備します。

ウォータースライダー

集客の目玉となる、長さ80m以上のウォータースライダーを2系統、整備します

幼児用プール

小さな子どもでも安心して遊べる水深40cm以下の幼児用プールを整備します。

アトラクションプール

レジャープールとしての魅力向上のため、民間事業者の自由提案によるアトラクションプールを整備します。整備費用は事業者の負担とし、「大浜」ならではの新たな魅力として、民間の創意工夫を凝らした提案を求めています。

本図は、基本計画策定時のイメージであり、施設配置や形状等については、今後事業者の提案に基づき、協議により決定します。

※イベント開催時のイメージ

大浜海岸

海岸に隣接するロケーションを活かし、市・民間・地域が協力して新たなイベントを開催するなど、通年で賑わう公園を実現するため、民間事業者に「自主事業」の提案を求めます。

民間収益施設

カフェ、レストラン、スポーツ支援施設等、常時利用が可能で、通年利用の促進に資する収益施設の整備を行います。アクティビティや体験プログラムの提供など、ソフト施策を組み合わせることで、子育てや健康増進、地域のコミュニティ形成など、社会的課題の解決にも寄与する施設となるよう、民間事業者の提案を求めています。

夏に来たい！毎日来たい！みんなの“きたい”をかなえる公園へ